

(仮称)多摩市スポーツボランティア 登録要項

多摩市公式ホームページ



登録申込専用フォーム



お問い合わせ先

○登録要件、活動内容等に関すること

多摩市くらしと文化部スポーツ振興課

電話番号 042-338-6954

時間 8:30~12:00、13:00~17:00

※市役所閉庁日を除く

※市公式ホームページ各課問合せページのスポーツ振興課への
お問い合わせフォームからも可(Eメール回答)

一緒に多摩市を盛り上げよう！

1 目的

東京 2020 大会を通して高まった、地域でスポーツイベント等を盛り上げていく気運を一過性のも
のとせず将来へつなげていくため、市が主催・協力するスポーツイベント等の企画・運営をサポ
ートすることで、市民がスポーツを楽しむ環境づくり、活気のある地域社会を実現することを目的
とする。

2 役割

市が主催・協力するスポーツイベント等の企画・運営のサポート。

3 活動場所

多摩市内または、一部市外で活動していただく場合があります。

4 登録について

(1) 登録期間

令和 5 年 4 月 1 日（日）から随時受け付けます。

(2) 登録条件

- ア 16 歳以上（中学卒業以上の者）でボランティア活動に興味がある方
- イ 電子メールおよび電話の両方で、事務局からの連絡を受け取ることができる方
- ウ 他のボランティアの方々や事務局スタッフと、協力・尊重し合いながら活動できる方
- エ 市報、市ホームページなどでの写真使用が可能な方
- オ だれとでも積極的にコミュニケーションができる方

※登録条件には資格の有無は問いません。ただし、登録するボランティア活動の内容によっては、外
国語等に関する資格・能力を有する方を優先する場合がありますので、登録時に詳細情報をご入
力ください

(3) 登録方法

以下の登録申込用ウェブサイトから「4 ボランティア登録入力情報」を登録。未成年においては
保護者同意が必要なため登録申込書にて申請を行う。

URL : <https://logoform.jp/form/4N4o/99989>

QR :



(4) ボランティア登録入力情報

- ア 氏名（ふりがな）
- イ 生年月日
- ウ 性別（任意）
- エ 住所
- オ 携帯電話番号
- カ メールアドレス
- キ 緊急連絡先（ご本人以外）
- ク 勤務先または在学先
- ケ 資格 ※登録の条件ではありません
- コ ボランティア経験 ※登録の条件ではありません
「あり」の場合はその内容を簡単に記入してください。また、市が登録するボランティアへの参加経験がある方は、ボランティア名を記入してください。

(5) 登録完了・取消

事務局から登録完了通知が届いたら登録完了です。（概ね2週間程度）


なお、本人の申し出によるほか、多摩市のイメージを損なう行為やチームワークを著しく害する行為、市民及び事業参加者等への迷惑行為、登録時の入力事項について事実と異なる内容が判明した場合には、登録を取り消すことがあります。

5 ボランティア活動について

(1) 活動までの流れ

- ア 登録申込用ウェブサイトまたは登録申込書から事務局に申請を行う
- イ 事務局が申請内容を登録し登録完了通知を送る
- ウ 事務局から登録完了通知が届く
- エ 事務局からイベント情報が届く
- オ 協力したいイベントを事務局宛に回答する
- カ 事務局またはイベント主催者から確定の連絡が届く
- キ イベント当日を迎える

【イメージ図】

手順	イベント情報	参加希望	確定通知	当日参加
対応者	エ (事務局)	オ (ボランティア)	カ (事務局)	キ (ボランティア)
流れ				

(2) 連絡方法

原則電子メール（電話も可）

(3) ボランティア活動保険

イベント主催者または市が加入しているボランティア保険を適用します

6 登録・協力にあたっての留意事項

(仮称)多摩市スポーツボランティアへ登録し、また、活動に協力する際は、次の事項に十分留意していただく必要があります。ご了承の上、ご登録・協力をお願いします。

- (1) 登録時点で未成年(18歳未満)の方は、親権者又は未成年後見人の同意を得た上でご登録ください。
- (2) 暴力団員その他これらに準ずる者は、登録・協力することができません。
- (3) 個人情報、次頁に示す(仮称)多摩市スポーツボランティアの運用に関する個人情報保護方針に従って取り扱うことについて同意していただきます。
- (4) 登録申込書や登録フォームに不正確な記載等があった場合、登録が無効となる場合があります。
- (5) 次の行為を行った場合は、協力をお断りすることがあります。
 - ア 法令に違反し、又は公序良俗に反する行為
 - イ 犯罪行為又は犯罪行為を助長し若しくは関連する行為、又はそのおそれのある行為
 - ウ 不適切と判断される性的、暴力的、差別的言動、その他観客やボランティア等に精神的又は身体的苦痛を与える行為
 - エ 円滑な運営に支障を及ぼす行為又は観客等に対する迷惑行為と判断される行為
- (6) 活動説明会や活動中の様子を撮影し、画像や映像をウェブサイトやテレビ、資料、プレスリリース等で使用させていただく場合があります。
- (7) 登録や協力を辞退される場合は、速やかにご連絡ください。
- (8) 活動内容等を十分ご理解の上、ご登録ください。
- (9) 今後、活動への協力等に当たり、事業の主催者に対し、主催者が定める必要な事項を提供することについて、ご了承ください。

7 その他

- (1) 留意事項および個人情報保護の取扱いをご了承の上、ご応募ください。
- (2) 具体的な活動内容・時間等は事務局からのイベント情報をお知らせする際に提示することを予定しています。
- (3) 活動内容によっては事前の説明会が実施されます。
- (4) 活動説明会及び当日集合場所までの交通費は自己負担になります。
- (5) 活動時期によっては、猛暑や、極寒の中での活動が予想されますので、活動内容等を十分にご理解の上、ご応募ください。また、各自での水分補給等の対策をお願いします。

8 事務局

多摩市くらしと文化部スポーツ振興課